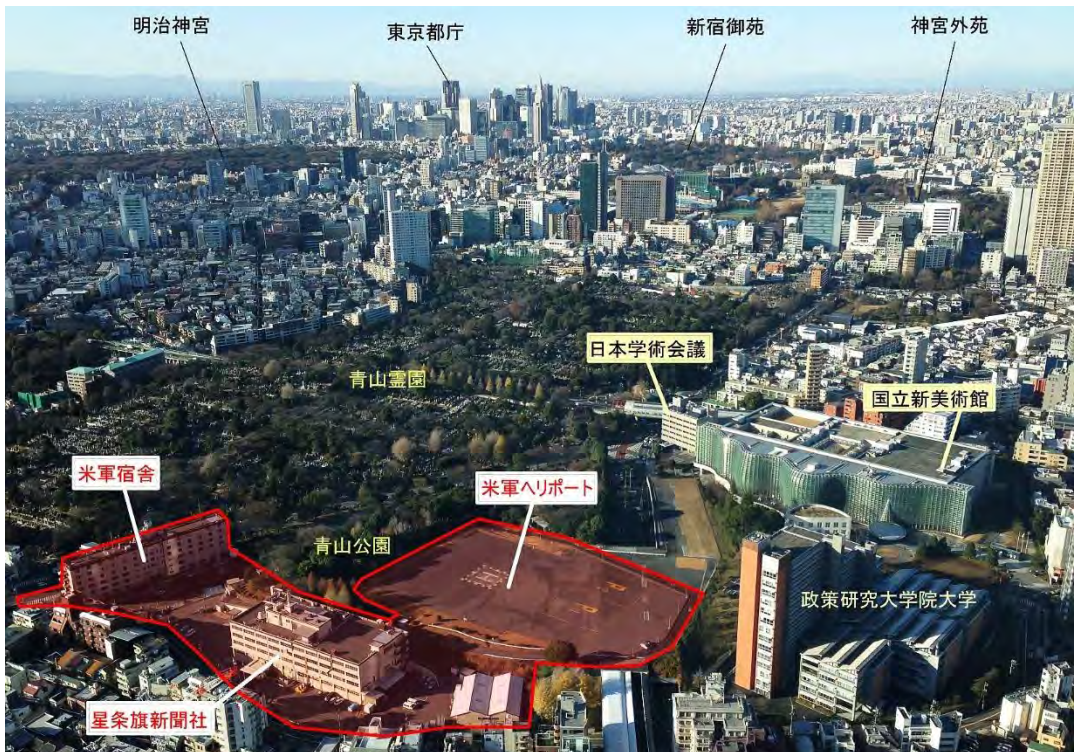


辺野古土砂北九州

発行…2020年7月・No.8



首都東京のど真ん中に米軍のヘリ基地がある…今月の「シリーズ・日本の基地」は、麻布米軍ヘリ基地を取り上げました。写真は「六本木ヒルズ」展望台から撮影した麻布ヘリ基地と周辺の一望写真です(写真提供は、麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会)。

≪目次≫

【日本の基地】六本木にも米軍基地はいらない(板倉博)……………	2 ページ
【エッセイ】人と自然と共同の力ー簡易水道に思うこと(浦島悦子)……………	5 ページ
【生物多様性】北九州のオオキンケイギク(藤堂均・八記久美子)……………	6 ページ
【連続学習会】地位協定・合同委員会・安保を学ぶ(感想・質問編)……………	9 ページ
今後の予定……………	12 ページ

写真提供…板倉博・藤堂均・八記久美子(敬称略)

発行「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会



六本木にも米軍基地は要らない!

麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会 共同代表・板倉 博

私たちは東京・港区の米軍基地「麻布米軍ヘリ基地」の撤去を求めて活動している区内の労働者・住民で構成する市民グループです。

「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会の皆様のご活動に敬意と連帯を表しつつ、都心の米軍基地の実態と私たちの運動について、以下にご紹介させていただきます。

■都心の米軍基地——その所在地と概要

皆さんは首都の中心部にも米軍基地があることをご存じでしょうか?トランプ大統領来日の折に専用ヘリで降り立った報道でご記憶の方もおられるかもしれません。

この基地の公式名称は「赤坂プレスセンター」ですが、この基地の撤去運動を進めている私たちは、ここを「麻布米軍ヘリ基地」と呼んでいます。

この都心の米軍基地は、国会議事堂から南西約3kmの港区六本木7丁目にあります。

2万7千平米の敷地内には、ヘリポート、米軍準機関紙「星条旗新聞」極東支社、宿舎、PX(米軍専用売店)などが置かれています。

この基地には、日本学術会議、国立新美術館、政策研究大学院大学、都立青山公園などが隣接しており、周辺は住宅やオフ

イスが密集しています。よく知られた六本木繁華街からは、ほんの500mほどの所にあたります。

■なぜ都心にも米軍基地が?

ここはかつて日本陸軍・麻布第三連隊の敷地でしたが、敗戦で連合軍が接收し占領軍基地「ハーディ・バラックス」とされました。

1952年「サンフランシスコ講和条約」で日本は独立を回復し、占領軍は全面撤退するはずでしたが、アメリカは同時に「日米安全保障条約」と「日米行政協定」(のちの日米地位協定)を日本に結ばせました。これによって日本中で多くの占領軍基地が在日米軍基地として残されましたが、この基地も米軍の都心活動拠点として居座ったものです。

なお安保条約と同時に、占領期に引き続き日本の行政機構を米軍に全面協力させるために「日米合同委員会」という非公開組織が作られ、従属的構造も続くこととなりました。

今日の日米関係の不平等の起源はここに始まり、沖縄をはじめ全国で今も続く米軍基地問題の根源となっているのはご承知のとおりです。

■日米軍事同盟の中枢を形成する、その役割

この基地には「日米合同委員会」はじめ都



都心部での麻布基地の位置関係

内で開かれる各種会議等に出席する米軍高官らを乗せた軍用ヘリが、横田(空)、座間(陸)、横須賀(海)の米三軍司令部から毎日のように飛来します。降り立った彼らは送迎車で数 km 地点の米大使館、米軍専用ホテル、日本政府官庁街などに向かいます。

とりわけ「日米合同委員会」が開催される隔週木曜日はヘリの離発着回数が多く、また国内外で軍事的緊張が高まった場合などは早朝・夜間にも飛来することもあります。

また基地内の星条旗新聞社には、日本国内の情報収集や分析を専門とする「第500軍事情報旅団」が置かれており、他にも軍事応用可能な研究をしている学者・研究者を調査し、助成金を提供して米軍に役立つ研究をさせるための三軍の各事務所も置かれています。このように都心での米軍の活動拠点にされているのがこの基地です。

首都のど真ん中にまで外国の軍事基地を置かせて便宜をはかってやる独立国など、

世界のどこにあるのでしょうか。この基地の存在は、占領期以来70年以上も対米従属を続けてきた歴代日本政府による不平等で屈辱的な日米関係の象徴と言えましょう。この基地を見ると、いまだに日本は米軍に半占領されているという驚くべき現実をイヤでも突きつけられることでしょう。

■都心でも繰り返される米軍の横暴と被害

米軍の横暴に対して「日本政府が何も言えず追認するだけ」という構図は、都心のこの基地でも見せつけられてきました。

その最たるものは1994年から起こされた「青山公園不法占拠問題」です。これは基地下の都道トンネル工事にともない、「工事完了後は元通りにする」の協定を交わして公園をつぶして拡張した「臨時ヘリポート」を、米軍が約束を反故にして工事後も返還せず、結果的に基地を拡張してしまった問題です。



基地周辺の詳細図

私たちは、「米軍は約束どおり公園を返せ」と要求して運動を展開しましたが、防衛施設庁(当時)は、これほど明白な協定違反であるにもかかわらず、米軍に対して協定の履行をただの一度も主張しませんでした。

毎日のように飛来する米軍ヘリは、都心上空を航空法を無視した150mの低高度で飛び回り、都民の頭上に騒音や墜落の危険を振り撒いています。ことに今春から都民の反対を押し切って国が運用を始めた民間機の羽田新ルートは米軍ヘリ航路と交差するため、一層危険性が増しています。

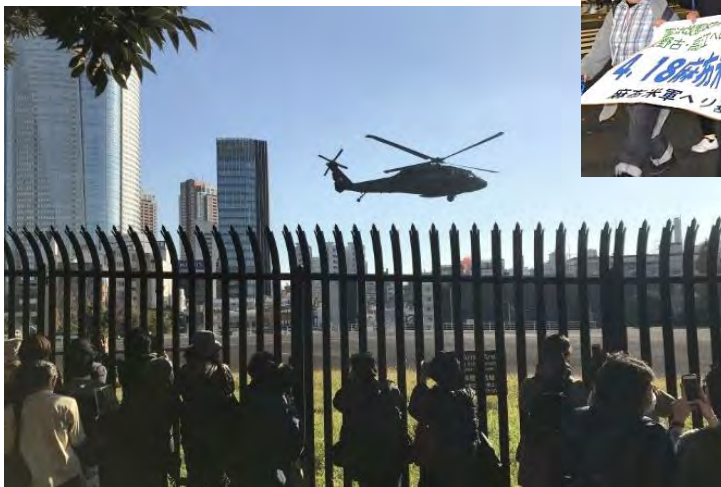
■撤去運動について

「麻布米軍ヘリ基地を撤去して区民に開放せよ」の運動は、今年で53周年を迎えました。港区で働き暮らす私たちは、基地撤去を主要求としつつ騒音や危険の低減など

当面の要求も掲げて、毎年4月18日の撤去集会を節目として関係機関への要請行動や市民への宣伝行動、調査行動、各地での基地反対運動への連帯・支援行動などに取り組んでいます。

辺野古への新基地建設強行は絶対に許されません。私たちも沖縄はじめ全国で闘う皆さんと連帯して、東京から、沖縄から、そして全国から米軍基地をなくして平和と独立の日本を作るまで、粘り強く明るくがんばっていきたいと思います。

共に頑張りましょう！（いたくらひろし）



上…昨年4月18日、撤去集会後に行われた六本木繁華街でのデモ。今年にはコロナ禍で集会は中止に。

横…昨年12月の麻布ヘリ基地フィールドワークの際に、見学者の目前に飛来した米陸軍ヘリUH-60型・通称「ブラックホーク」。左端の高層ビルは「六本木ヒルズ」。

《麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会》

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-21 東京合同法律事務所気付
TEL: 03-3586-3651 FAX: 03-3505-3976
URL=<http://home.att.ne.jp/sigma/azabu/>
Email=azabu@tkm.att.ne.jp

※私たちは麻布ヘリ基地問題のパンフレットやDVDを作っています。また、麻布基地フィールドワークも随時行っています。ご希望がありましたら実行委員会までご連絡ください。

人と自然と共同の力ー簡易水道に思うこと

ヘリ基地いらぬ二見以北十区の会共同代表／フリーライター



沖縄の今年の梅雨明けは例年より 11 日早い 6 月 12 日だった。梅雨明けの遅かった昨年に比べると 1 か月近くも早い。心配になるのが夏の水不足だが、ダムの貯水率は現在 95%以上と地元ラジオが放送したので、ひとまずほっとした。この島では、夏になると、誰もがダムの貯水率に一喜一憂する。ここ 10 年くらいは断水を経験せずですんでいるが、私が沖縄島中部に住み始めた 30 年ほど前、断水は夏の年中行事みたいなものだった。

*

山から流れ出る川の数は多いけれど、どれも小さくて短く、降った雨はすぐに海に流れ出てしまう。そんな島に住む人々にとって、飲み水や作物を育てるための水の確保は、命に係わる最大の関心事だった。かつては、日照りが続く空を仰ぎながら「アマタポリー（雨給われ）！ ククタポリー（穀給われ）！」と必死に祈る雨乞いの声が各地に響いたという。

私の近隣の古いシマ（集落）では現在も、元旦の若水汲みや、正月 2 日あるいは 3 日のカー拝み（ウガミ）が引き継がれている。川、井戸、泉、湧水などのどれもがカーと呼ばれ、シマのカミンチュ（神人）を先頭に、人々がシマ内の各水源を拝んで回る。年の初めに、水の神様への日頃の感謝を伝え、今年も水の恵みを与えてくださいと祈るのだ。

*

渇水や水汲みの苦勞をしてきた人々にとって簡易水道の設置は悲願にも近いものだったろう。蛇口をひねれば水の出る便利さを支えるのは、シマの人々のユイマール＝共同・協働の力だ。男たちは貯水タンク

（山から引いた水を海砂で濾過する）の掃除、女たちはその周囲の草刈りなどに精を出す共同作業は、一休みしながらお茶を飲み、ゆんたく（おしゃべり）する社交場でもあった。年 1 回の水道組合総会は、その後の慰労会（宴会）が楽しみだった（今年は新型コロナの影響で開催できなかった）。

*

簡易水道の水質が悪いので、市営水道に替えるようにという名護市からの再三の働きかけに最後まで応じなかったのは、わが三原区だった。雨が降ると水が濁ったり、台風や大雨のあとは断水する（配水管が小さいため枯葉や草、石ころなどが詰まったり、老朽化による破損も）などの不便はありつつも、区民は「何十年も飲んでるが誰一人病気になった者はいない」と口を揃え、市の要請を突っぱねていたのだ。

*

その三原でも、この数年で区のほぼ全域に市営水道が設置され、簡易水道との併用になった。区民の高齢化・過疎化に加え、若い人たちが区の集まりや共同作業などに出てこなくなるという時代の変化に抗えなかった。

*

しかし今、自然を過度に破壊しつつ自然と乖離してきた人類への警鐘とも言うべきコロナの時代、もう一度、人と自然、人と人との関わりを見つめ直し、取り戻すことが求められている。簡易水道の歴史は、その手がかりの一つとなりうるのではないだろうか。（うらしまえつこ）

門司区でののはびこり具合調査by世話人会…ちょっと失敗の巻 広がっていく特定外来種・オオキンケイギク

辺野古土砂北九州 世話人 藤堂均 各所 記 泉 美子

その①…県外の土砂を沖縄県に持ち込まないことには、沖縄の生態系を守る意味があります。そして、沖縄だけでなく、どの地域にもそこにしかない豊かな生態系があるものです。

4月号で、超簡単に沖縄県の大浦湾やヤンバルの生態系を、その後、北九州市の曽根干潟・福岡市の和白干潟をご紹介しました。今月は門司区のオオキンケイギクです。

その②…世話人会では、「花は秋頃まで咲いているから」と、6月10日を調査日にしていました。しかし、花が咲くピークはやはりあり(5月20日過ぎ頃)、6月10日ではほとんど枯れていることに途中で気が付きました。そこで世話人の藤堂さんが独自でバイクを走らせ、なんとか調査をすることができました。※なので、今年は満開の写真は撮れませんでした。

調査結果 & 感じたことは「行政は義務を果たして」

世話人 藤堂 均

6月初旬、北九州市門司区に限って、特定外来種オオキンケイギクのはびこり具合を調べて回った。

オオキンケイギクはその繁殖力ものすごく、日本在来種の植物を駆逐し繁茂する。一旦花咲けば種をまき散らし、枯れてなお宿根は生き残り翌年花を咲かせる。

かつてはこの勁(つよ)さを活かし、法面(のりめん)工事の際の緑化に使用したという。そのせいか九州道新門司インター近くの繁殖はすさまじい。

ここから九州道沿い南西に向かって走る市道は、さながらオオキンケイギク街道の体である。また、都市高速の門司区と小倉北区の境にある鳥越トンネル門司側は、上り線と下り線を隔てる土手が数百メートルに渡って全体が真っ黄色に見えるほどの群落がある。これらも法面緑化の名残であろう。

*

柄杓田(ひしゃくだ)には一面敷き詰めたように花が咲き、丁寧にもロープが張り巡らされて保護されているところがある。これはもうオオキンケイ畑である。市営馬寄(まいそう)団地では道路沿いの花壇だけでなく、団地

*

採石場に近い太刀浦の港湾地区では空き地や歩道に咲き乱れていた。採石場は巨大なトラックが往来し、碎石や土砂が積み上げられては、またすくい取られるということを繰り返しているから、さすがのオオキンケイギクもここでは生育することが難しいかもしれないが、一旦ここに紛れ込んだ種子が土砂に混ざって運び出され、行き着いた先で芽生え生育ということは大いにありうることである。

*

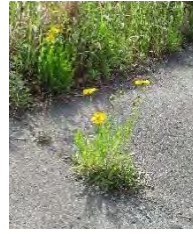
門司区内をめぐって分かったことは、個人の敷地や庭よりも、圧倒的に量も箇所数も多いのは行政が管理する場所である。

公共施設、市営住宅、公共道路については市当局が各施設の責任者に周知し、駆除すべきである。「市政たより」の一角に、栽培しないようにというお知らせを掲載しただけで義務を果たしていると勘違いしてはいけない。

また、高速道・都市高速についても事業者にきちんと申し入れて対処させるべきであろう。それらをせずに個人に対し栽培するな、駆除せよとはとても言えまい。

鮮やかなオレンジ色でかなり目立つ特定外来生物であるオオキンケイギクでさえこれだけはびこっているのである。目立たない小動物であるヒアリやセアカゴケグモがどれだけ侵入しているのかを考えるだけで恐ろしい。

門司区は物流の要衝の地である。特定外来生物が入ってくることも、各地に移出されることも、ここで止めねばならないと強く思った。(とうとうひとし)



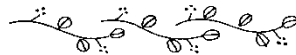
上は昨年。下2枚は今年。飛んで行った種が発芽したのか、少し離れたところに何れ所も、数株の花が咲いていました。太刀浦三叉路付近にて



昨年(上)、数株だった花が、今年(下)は、畳一畳ほどに広がっていました。大積干瀬にて。



昨年(上)、「門司少年自然の家」前の浜辺に咲いているのを見てびっくりしたが、今年(下)は、柄杓田に抜ける道にも広がっていました。下の写真の白い建物が、門司少年自然の家。



左から、都市高鳥越トンネルの門司側・田ノ浦の春日神社・右端の2枚は、上が松ヶ江南小学校そばの川、下が九州道新門司インター近くでの市道。ピークを過ぎた後の写真なので、花の様子がわかりにくいと思います。



オオキンケイギクにまつわるエトセトラ

世話人 八記久美子



■**特定外来生物「オオキンケイギク」**…北米原産の多年草で、5月～7月（門司では秋まで見られる所も）にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。葉は丸みを帯びた笹のようで、一度覚えれば、他の似た花とも区別が付きやすいように感じます。2006年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されました。

■**外来生物法**…2005年6月より施行。特定外来生物に指定されたものは、飼育、栽培、保管及び運搬することが原則禁止されます。特定外来生物を野外に放ったり・植えたり・まいたりしたら、個人では、懲役3年以上もしくは300万円以下の罰金。法人では1億円以下の罰金に課せられます。

■**増え続けるオオキンケイギク**…沖縄県は、県の土砂条例により、外来生物が混入している県外の土砂を、沖縄に持ち込む事を禁止しています。生態系を守るためです。その事がきっかけで当会でもオオキンケイギクに注目するようになりましたが、まあそれにしてもオオキンケイギクの多いこと…。北九州の生態系は大丈夫なのでしょう。「ヒアリ」はどうなっているのでしょうか。下表は、いくつかの場所（いずれも門司区）のオオキンケイギクの変化を記しています。



上の写真のように、茎を切っただけでは、下の写真のように、元気な葉が伸びてきます。

《オオキンケイギク経年変化》

場所	17年	18年	19年	20年
太刀浦海岸三叉路付近			E	E
大積干潟			A	B
柄杓田と新道の四つ角			B	D
柄杓・喜多久への曲角	E	E	E	E
門司少年自然の家前			B	C
社ノ木2丁目バス停横	B	B	B	C
馬寄団地花壇及び周辺	B	B	B	C
都市高鳥越トンネル門司側	E	E	E	E



ABC…は、オオキンケイギクの咲いている面積の目安です。

場所の名称は当会がつけたもので、地図上の名称ではありません。面積は測ったわけではありません。感覚的なものです。

【面積の目安】

A…数株 B…畳1畳以内 C…畳2畳以内 D…畳3畳以内
E…畳3畳以上



花は、一生懸命咲いているだけに…目の敵にしてごめんね。

《コロナの様子を見ながら行政にも》

何年も前になりますが、ある議員さんが市議会でオオキンケイギクのことを取り上げたことがありました。当会のメンバーが、市環境局に「〇〇〇に咲いていますよ」と連絡しても、オオキンケイギクの、地上に出ている部分だけを刈り取っていただけです。この会報ができれば、コロナの様子を見ながら、一度市環境局を訪問したいと思っています。



天久先生の紙面学習会

日米地位協定・日米合同委員会・日米安保条約 《連続学習会》No.2

テキスト…日米地位協定－在日米軍と「同盟」の70年(山本章子著)

2回目の今回は、
前回の天久先生のお話に対する
質問や感想を
掲載します。

「第1章 占領から日米安保体制へ―駐軍協定」 に対する感想・質問

なぜドイツやイタリア並みの権利を勝ち取れなかったのか

宗吉信(八幡西区在住)

いやー、テキストの方も読んでけど天久先生がしっかりまとめて、感想までつけておられるので、今さら僕が言うことなんて・・・と思うのです。それを「何か書け」と、鬼の事務局長(失礼!)に言われて、以下絞り出しました。

政治の世界、特に外交ともなると、国民に不都合なことはゴマカシや隠し事ばかりというのは、ずっと変わらないんだなと思いました。

また、敗戦国が占領状態から独立を得るため、ある程度不利益なことも飲み込みながら、それでも大まかに NATO 並みの内容で締結に至ったのは、この時代としてはやむを得ない面があったとも思います。しかし、その後冷戦が終結し、国際情勢の大きな変化があったにもかかわらず、そのチャンスを生かさずに、ドイツやイタリア並みの権利を勝ち取れていないことはなぜなのか、不思議に思います。

国民には「知らしむべからず」…今も昔も

大野保徳(小倉南区在住)

テキストは、「日米地位協定」—在日米軍と「同盟」の 70 年—です。私の人生とほぼ重なります。現在に続く米国一辺倒のこの国の在り方の始まりが、私がこの世に誕生した頃にあったことが、本書の第 1 章を読むとよくわかります。

「他国の軍隊が平時も常駐することは、第二次世界大戦以前は植民地と保護国でのみ見られた」(本書より)ことであり、独立後も米軍が日本に駐留することは、憲法 9 条の理念に反し、平和を望む世論の反発もあった。(本書より)にもかかわらず、当時の吉田首相は、サンフランシスコ平和条約と旧日米安保条約を 1951 年 9 月 8 日に署名しています。

日本政府が、「基地の提供は対等な主権国家同士の取り決めにもとづく、という体裁を重視した」(本書より)ために、日米行政協定が生まれ、その協定に日本政府が駐留軍に与える特権を明記しないようにするために、日米合同委員会が生まれました。その結果、日本が「独立」した後も、占領時代とほぼ変わらない特権を持った米軍が、日本に存在し続けることとなります。日米行政協定が、後の 60 年安保改訂時に日米地位協定となります。

この当時からすでに国民には、「知らしむべからず」を旨とした政治が行われてきたようです。私もこの歳になるまで知りませんでした。

日本人の心根に、米国軍部がつけ込んだということも

藤堂均(門司区在住)

講師の天久さんは「5. 感想」で、グローバルスタンダードに反し、憲法 9 条との乖離が明らかにもかかわらず、主権回復後も米軍を駐留させたかったのは、戦争中の特攻が念頭に会ったのではないかとお考えのことです。

戦場で直接特攻をかけられた兵士らは、確かに恐怖を覚え、後々までストレスが残ったであろうことは想像できます。しかしながら、戦争中日本軍は捕虜になるのを拒み各地で玉砕・自決をしましたが、一端捕虜となればほとんどの者が従順で、尋問すれば軍事機密でも何でもしゃべったということです。また占領中の日本人も従順で、マッカーサーが解任により帰国する際には、羽田への沿道に 20 万人もの人々がつかめかけ、見送りまでしています。

日本軍への畏怖というよりも、昨日まで鬼畜であったものも、勝てば官軍で、強者におもねり礼賛までしてしまう多くの日本人の心根に、米国軍部がつけ込んだということではないかとも考えられます。



1951 年の NHK ニュースより。アメリカ本土に帰米するマッカーサーを見送る沿道の人々の数は、20 万人もいたという。

駐留し続けたのは米国の「太平洋地域」支配のためのようです

八記久美子(小倉北区)

私が大切にしている本に、アメリカの機密解除された公文書を読み解いた「日米指揮権密約」の研究(末浪靖司著)があります。

この本をめくってみると、1950年1月、ハワード国務長官特別補佐官が国務長官あてに提出した報告書に「平和条約の締結後も占領軍や米国が日本で駐留を続けることは、太平洋地域におけるアメリカの支配的な軍事的地位を維持し、太平洋地域での長期にわたる安全を確保するためだ」という意思の表明になる」と書いています。アメリカが「太平洋地域」を支配するためには、日本での駐留を続けることが不可欠で、アジアで唯一の工業国だった日本から各地へ出動できることが、アメリカにとって重要だったようです。

この本には、ハワードは国際法学者で国務省きっての理論家。アメリカ政府が政策や方針を転換するときに、それを正当化するのが彼の仕事だったこと。また、日本の憲法が「保持しない」と定めている軍隊に、外国軍隊は含まれないというハワードの「理論」をそのまま採用するかたちで、1959年最高裁判所が「米軍駐留は憲法違反ではない」とする砂川裁判・最高裁判決を出した…とも記されています。

次回は、今回の感想や質問に対する天久先生のコメントをご紹介します。第1章の学習を終わりにしたいと思います。



もともと天久先生には、1時間お話をさせていただく予定でしたが、コロナで紙面での報告になりました。みなさん是非、テキストの本を買って読んでいただければと思います。よろしくお願いします。

辺野古土砂北九州《第6回定期総会》

2020年8月23日(日)14時～

パークサイドヴィレッジ地域交流センター(小倉北区大手町)

*

冒頭「劇映画・沖縄」の第一部「一坪たりともわたすまい」のDVD上映

議案・会場案内図・プログラムは、次号の会報に掲載

三密防止のため、定員は30名とさせていただきます。



全国から沖縄県に、激励と連帯の「意見書」を届けよう

4月21日、沖縄防衛局は辺野古新基地工事についての「設計概要変更申請書」を沖縄県に提出しました。当会でも、5月25日づけで、抗議文を首相・防衛相あてに出しました(先月号に掲載)。今回、7月中旬頃に3週間の「公衆への告示・縦覧」があり、その期間、私たちも意見を表明することができます。詳しいことは、同封別紙をご覧ください。

《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 7月01日(水)…《第2回・総会議案検討会》生涯学習総合センター(大門)・14時～
- 7月08日(水)…《世話人会》生涯学習総合センター(大門)・14時～
- 7月25日(土)…《小倉駅前街頭宣伝》16時～17時
- 7月27日(月)…《会報発送作業》パークサイドヴィレッジ地域交流センター・13時～
- 8月23日(日)…《辺野古土砂北九州第6回定期総会》

パークサイドヴィレッジ地域交流センター・14時～

議案は、8月の上旬到着予定の会報に掲載。会場の地図も掲載します。

※どの取り組みも、コロナの関係で中止になる可能性があります。
参加しようかな…と思われる方は、お手数をおかけしますが、念のため、下記電話番号までご確認ください。



「領収書」と「個々人の入金一覧表」

- ①現金での入金には、領収書を発行しています。ただ、個人あてのものを同封した会報は、宅配業者のメール便(郵便局に出すより安い)で送ることができないため、郵便局から発送しています。
- ②以前にもお知らせしましたが、経費削減のため、振り込みによる会費・カンパ等の入金に対しては、領収書を発行していません。お手数をおかけしますが、控えの保存をお願いします。
- ③次号に総会の議案を掲載しますが、その時に、入会時から19年度末までに、会費がいつ・いくら入金されたか、各自あての一覧表を同封します。ご確認をよろしくお願いいたします。

編・集・後・記

先日、米下院軍事委員会・即応力小委員会で、辺野古新基地建設への懸念を盛り込んだ、「2021年度国防権限法案」が可決されました。

同法は、大浦湾に「海底での地震の可能性および不安定性に対する懸念が高まってきた」などと指摘。米国防総省に12月1日までに報告書を提出するよう求めています。

報告書の項目は5つ。①軟弱地盤の検証結果を含む海底の詳細な状況 ②懸念事項に対する改善策 ③環境への影響 ④活断層に関する評価 ⑤新基地の軍事目的に関連しての評価です。来年、潮目が変わるといいな。(y)

「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会

〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-3-32-308 八記方

八記 080-1730-8895 ・南川 090-2853-7116 ・藤堂 090-6299-2608

kanpanerura8k@mail.goo.ne.jp